- ・避難確保計画作成の必要性(国土交通省)
- ・水害リスクに関する最近の動向について(国土交通省)
- ・土砂災害リスクへの対応について(県)
- ・段階的に発表する防災気象情報の避難行動への活用について(気象台)
- ・避難確保計画の作成方法について(市)









## 3. 土砂災害に備える



自動

協働参画

国·都道府园·市町村

## 5. 避難のタイミング(情報収集)



## 土砂災害に備えるために

土砂災害の危険から身を守るのはあなた自身です。家や職場の周囲は安全ですか?危険な場所を点検し、防災情報を収集するなど「日頃の備え」を万全にし、いざとなったら「早めの避難」を心がけましょう。

住民の一人ひとりが、土砂災害に対し的確な判断をし、行動 をとるために、行政は、専門的かつ技術的な事項について、的 確な情報提供をはじめとする手助けを行います。

行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」で 土砂災害による人的被害をゼロに。